

海水浴場の水質調査及び放射性物質に関する調査の実施について

1 目的

環境省の水浴場水質調査方法に基づき、松山市内の主な海水浴場の水質及び放射性物質に関する調査を愛媛県と合同で実施し、現状を把握するとともに、結果を公表して市民の利用に資する。

2 調査対象海水浴場

堀江・鷺ヶ巣・相子の浜・鹿島・立岩海岸・長浜海岸・姫ヶ浜の7海水浴場

3 調査時期

①水質調査 海水浴シーズン前は5月上旬、シーズン中は7月中旬に行う。

②放射性物質に関する調査 5月中に行う。

※降雨時を避ける。

4 調査回数

①水質調査 シーズン前、シーズン中それぞれ地点ごとに2日ずつ（1日2回採水・測定）。

②放射性物質に関する調査 シーズン前に地点ごとに1日（1回採水・測定）。

5 調査地点

基本的に海水浴場ごとに汀線に沿って500mに1点を基本として調査する。

（汀線が長い堀江、鷺ヶ巣、立岩海岸、長浜海岸の水質調査については、各1地点を追加）

6 調査方法

①水質調査 各地点の表層（0.5m程度）を採水し、分析する。

②放射性物質に関する調査

・海水中の放射性物質濃度 各地点の表層（0.5m程度）と下層（1～1.5m程度）を採水し、分析する。

・空間放射線量 各地点の砂浜地面から高さ1cm、50cm、1mをそれぞれ放射線量計で測定する。

7 調査項目

①水質調査

・評価項目 ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD、透明度

・参考項目 pH、O-157

②放射性物質に関する調査

海水中の放射性物質（放射性セシウム134、137）濃度及び砂浜における空間放射線量率

8 その他

シーズン前調査結果については6月中旬～下旬に公表